

令和2年度
(2020年度)

環境部の取り組み

<部長の方針・考え方>

環境部では、市民に身近な生活環境から地球温暖化防止対策に至る幅広い取り組みを行っています。中でも、すべての市民と直接に関わりを持つごみやし尿等の収集、処理は、社会インフラの一翼を担うものであり、最優先で業務を継続させなければならない責任を持っています。こうした重い責任を遂行させるとともに、令和2年度は主に以下の項目について取り組みます。

- ①「みんなでつくる、環境を守りはぐくむまち 枚方」の実現に向けた幅広い施策・事業の展開
- ②環境に関する取り組みの基本方針となる第3次枚方市環境基本計画を新たに策定
- ③枚方京田辺環境施設組合による可燃ごみ広域処理施設の円滑な整備の推進
- ④最重要課題である焼却ごみの削減目標達成に向けた積極的な取り組みの推進
- ⑤2050年二酸化炭素排出量実質ゼロの達成に向けた地球温暖化対策の推進

<部の構成>

環境政策室
減量業務室
穂谷川清掃工場
東部清掃工場
淀川衛生事業所
環境指導課

<主な担当事務>

- (1) 廃棄物の減量及び適正処理に関すること。
- (2) 一般廃棄物の収集及び処理に関すること。
- (3) 地球温暖化対策等に関すること。
- (4) 市立火葬場（やすらぎの杜）に関すること。
- (5) 公害の防止及び指導等に関すること。

具体的な取り組み：地球温暖化対策の推進と第3次枚方市環境基本計画の策定

令和2年度は、「2050年二酸化炭素排出量実質ゼロ宣言」に基づき、脱炭素社会を実現するため、昨年度に引き続き、「COOL CHOICE」の取り組みを推進するとともに、市民や市民団体、事業者と気候変動問題の課題を共有し、連携・協力してさらなる省エネルギーの推進を図るなど、地球温暖化防止に向けた啓発活動を推進します。

また、気候変動をはじめとする環境問題に対応した持続可能なまちの実現に向けて、令和2年3月に環境審議会から受けた答申を踏まえ、計画の目標とSDGsの関係を明確にした「第3次枚方市環境基本計画」を策定します。

具体的な取り組み：可燃ごみ広域処理施設の整備の推進

枚方京田辺環境施設組合において、穂谷川清掃工場の後継施設となる可燃ごみ広域処理施設の整備が進められています。

今年度は、枚方京田辺環境施設組合による環境影響評価準備書及び評価書の公告・縦覧のほか、可燃ごみ広域処理施設の円滑な整備に向け、引き続き、市長協議の場を活用するなどにより、京田辺市と連携しながら、取り組みを進めます。

具体的な取り組み：古紙の分別回収の推進

ごみ焼却量の削減と再生資源のリサイクルを進めるため、古紙等の再生資源の集団回収を実施している自治会等の団体に対し、引き続き報償金（1 kg当たり 4 円）を交付するとともに、集団回収でカバーされていない古紙の回収を一層促進させるため、令和元年 6 月から実施している古紙の行政分別回収の周知を図ります。さらに、引き続きごみ分別アプリを活用し、古紙の分別回収等に関する情報発信を行います。

具体的な取り組み：使い捨てプラスチックの使用削減・ポイ捨て防止の推進

世界的に深刻化する海洋プラスチック問題の解決・改善や、SDGs の 17 のゴールの 1 つである「14. 海の豊かさを守ろう」などの達成に向けて、今年度もひらかたクリーンリバーを実施するとともに、アダプトプログラム実施団体との連携でプラスチックごみのポイ捨て防止と使い捨てプラスチック使用削減の啓発を行います。また、市民・学生によるワークショップの実施や NPO 法人ひらかた環境ネットワーク会議との協働で「プラごみ削減アイデアコンテスト」を実施し、広く市民にワークショップやコンテストなどで出されたアイデア等を発信して、「プラごみダイエット～ポイ捨てゼロ宣言」への賛同を呼びかけます。

さらに、令和 2 年 7 月 1 日から全国一斉にプラスチック製買物袋、いわゆるレジ袋が有料化されることに合わせて、市内の商店等と連携し、マイバッグの利用促進を呼びかけていきます。

具体的な取り組み：食品ロス削減に向けた取り組み

本市独自の食品ロス削減に向けた取り組みの「枚方市食べのこサンデー運動」について、市ホームページやごみ分別アプリ、ラッピングしたごみ収集車両による啓発活動、ごみ減量啓発冊子「令和×ごみ 今私たちにできること」による啓発情報発信を行い、手付かず食品等のごみの発生抑制を図ります。

また、食べきり運動の趣旨に賛同する自治体で構成される「全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会」に参加し、食品ロス削減に向けて、全国の自治体と情報共有を図るとともに、忘新年会時の全国共同キャンペーンなどに取り組みます。

具体的な取り組み：ごみ収集業務体制の見直し

より効率的な収集体制を構築するため、平成 31 年 1 月に策定した「ごみ収集業務体制見直し実施計画」に基づき、令和 3 年度に向けて直営の一般ごみ収集車両 23 台の内、6 台の委託化を進めるなど段階的なごみ収集業務の委託化を進めるとともに、大型ごみ持出しサポート収集制度の要件緩和を行い、令和 3 年度から多くの市民が利用できるよう準備を進めます。

具体的な取り組み：穂谷川清掃工場の安全かつ安定的な稼働体制

穂谷川清掃工場は枚方京田辺両市で建設が進められている新ごみ処理施設の完成に伴い、令和7年度に施設を停止させる予定です。この間、ごみ処理施設の安全で安定的な稼働は市民の健全な生活環境維持に必要であり、稼働停止を招かないためにも適切な時期に施設の点検や整備を実施します。また、災害発生時や新型コロナウイルス感染症拡大防止対策など、あらゆる状況下や事象にも柔軟に対応できる体制の検討を行います。

具体的な取り組み：灰溶融炉の停止（廃止）

東部清掃工場では、ごみを焼却した後の焼却灰を溶融処理し、埋め立て処分しています。この溶融処理においては、焼却灰を高温で溶かすため、多くの燃料を使用しており、昨今の全世界的な地球温暖化防止対策の取り組みを鑑みると、例外なくCO2削減に係る対応が求められることから、施設の停止（廃止）による大幅なCO2削減効果に加え財政負担の軽減を目指し取り組んでいます。令和2年度は、安全で安定的に施設運営が行えるよう令和元年度に改定した「東部清掃工場焼却施設長寿命化総合計画」に基づく灰溶融炉の停止（廃止）工事を含めた基幹的設備改良事業の実施に向けた設計業務を進めます。

具体的な取り組み：希釈放流センターの老朽化対策

希釈放流センターは、平成5年から稼働してきた、し尿処理施設である旧淀川衛生工場を改造し、平成29年12月からし尿等を地下水で希釈し、公共下水道へ放流する施設として運用しています。この改造工事では、主に公共下水道へ放流するための設備に係る部分のみを改造したものであり、放流するための設備以外は、全般的に劣化しており、定期的な補修工事では対応が困難な状況となっています。これらを鑑み、今後も引き続き安定した処理が行えるよう、機器の更新など施設の維持管理に努めます。

具体的な取り組み：大気汚染測定局の配置等の見直し

大気汚染測定局の配置や測定項目について、大気環境や自動車交通等の状況変化やこれまでに蓄積した監視データ等を基に、効果的に市域の大気汚染の状況が把握できるよう、適正な配置となるための検討を重ねていきます。また、第二京阪道路環境監視についても、継続して関係機関と協議を行い、他市と連携した広域的な大気汚染測定局の配置見直しを進めていきます。

具体的な取り組み：PCB廃棄物における適正処理の推進

PCB廃棄物のうち、高濃度PCBについては、処理期限が令和3年3月となっていることから、関係機関と連携して、事業者に対し、立入検査や周知活動等を実施するとともに、期限までに適正な処理ができるように、指導をより一層、強化します。